

入校案内

「準中型車教習」の教習料金及び、
入金方法について



1 教習費用

令和1年10月1日 改定

所持免許	普通車（AT、3.5t未満に限る）
申込料	38,000
適性検査	2,000
教材費	1,000
学科料金 1H / 2,000	1H / 2,000
応急救護	0
原付教習	0
小 計	43,000
技能教習 1H / 5,500	17H / 93,500
修了検定料	5,500
卒業検定料	5,500
税抜合計	147,500
消費税	14,750
合計	162,250
仮免許試験料（非課税）	1,700
仮免許交付料（非課税）	1,150
総合計	165,100
初回納入金	100,000

※ 万一、お客様の御都合で中途解約される場合は、申込料、教材費並びに、受講済みの教習料金はお返しできませんので、御了承下さい。

2 納入方法

御入校時に、教習費用の全額または、記載されている初回納入金を御用意下さい。
残金のある方は、第一段階終了時（仮免許試験前）までに御入金下さい。
教習料金が不足している場合、技能教習の予約をお断りする場合がございますので、御了承下さい。

3 お申込について

*お申込の際には、下記のものをご用意下さい。

- ・免許証
- ・免許証の暗証番号（4桁の数字2つ）もしくは住民票（本籍記載）
- ・料金・・・全額または10万円以上
（ローンを希望される方は事前にローンの申し込みが必要です）
- ・眼鏡等（視力矯正されている方）

*受付時間（下記の時間内にお越し下さい）

平日 8：30～17：00 土日祝 8：30～16：00

4 お申し込みにあたっての重要事項

- ① 技能教習の際は、サンダル、ハイヒール等の履物は不可。服装も教習に適したものでお願いします。
- ② 予約をキャンセルされる場合は、必ず前日の営業時間内までにフロントに御連絡下さい。当日のキャンセルには、キャンセル料（1時限につき1,000円）を申し受けま
す。また、検定を当日キャンセルされた場合も、キャンセル料（1回につき5,000
円）を頂戴致します。
- ③ 教習は、教習開始から9ヶ月以内に修了しないと無効になります。
- ④ 入校後に住民票、免許証の記載内容（住所・本籍・名前）を変更する場合は、変更前に必ずフロントにお声掛け下さい。

* 過去に、免許の取消し、停止や事故違反をされた方は、教習を受けられない場合があります。正直に御申告いただけますようお願い致します。

* 病気を理由として、医師から、運転免許の取得を控えるよう助言を受けている方はお申込みができない場合があります。